

## 【 散弾銃 】

### 技能講習の開催予定

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の5の規定により、令和7年度における猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習(本ページで「技能講習」という。)を次のとおり開催します。

山形県公安委員会

#### 記

1 散弾銃の技能講習が実施される射撃場は次のとおりです。

- ① 東根クレー射撃場 東根市大字東根元東根字袖の山沢9637
- ② 山形県猟友会射撃センター 最上郡舟形町長沢字黒森4016
- ③ 遊佐町射撃場 鮑海郡遊佐町杉沢字中山7-1
- ④ 羽黒射撃場 鶴岡市羽黒町手向字水呑沢87
- ⑤ 南陽市赤湯クレー射撃場 南陽市新田5-2
- ⑥ 小国町猟友会射撃場 西置賜郡小国町大字大宮字松ヶ沢363-1
- ⑦ 米沢猟友会射撃場 米沢市大字長手古館山3,888
- ⑧ 仙台綜合射撃場 宮城県仙台市青葉区芋沢字権現森山47

2 講習の所要時間は、約2時間です。

3 種目欄の表記の意味は次のとおりです。

T=トラップ、FT=フィールドトラップ、S=スキート、FS=フィールドスキート

全=トラップ、フィールドトラップ、スキート、フィールドスキート

4 受講の申込み

講習を受けようとする方は、技能講習受講申込書を、申込み締切日までに住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

受講手数料は14,000円です。

なお、技能講習の受講申込みは、郵送による手続及び代理人による手続により行うことができます。詳しくは、最寄りの警察署に照会していただくか本ウェブサイトの「猟銃等の申請手続に係る負担軽減措置の実施」のページをご覧下さい。

5 開催の場所、日時等 【散弾銃】

別紙のとおり

開催の日時	受付期限日	開催の場所	種目	定員
12月2日(火) 13:00	11月25日	仙台綜合射撃場	全	12
12月5日(金) 13:00	11月28日	仙台綜合射撃場	全	12
12月10日(水) 13:00	12月3日	仙台綜合射撃場	全	12
12月12日(金) 13:00	12月5日	仙台綜合射撃場	全	12
12月16日(火) 13:00	12月9日	仙台綜合射撃場	全	12
12月19日(金) 13:00	12月12日	仙台綜合射撃場	全	12
12月24日(水) 13:00	12月17日	仙台綜合射撃場	全	12
1月8日(木) 13:00	12月25日	仙台綜合射撃場	全	12
1月14日(水) 13:00	1月7日	仙台綜合射撃場	全	12
1月20日(火) 13:00	1月13日	仙台綜合射撃場	全	12
1月23日(金) 13:00	1月16日	仙台綜合射撃場	全	12
1月28日(水) 13:00	1月21日	仙台綜合射撃場	全	12
1月30日(金) 13:00	1月23日	仙台綜合射撃場	全	12
2月4日(水) 13:00	1月28日	仙台綜合射撃場	全	12
2月6日(金) 13:00	1月30日	仙台綜合射撃場	全	12
2月12日(木) 13:00	2月5日	仙台綜合射撃場	全	12
2月17日(火) 13:00	2月10日	仙台綜合射撃場	全	12
2月19日(木) 13:00	2月12日	仙台綜合射撃場	全	12
2月26日(木) 13:00	2月19日	仙台綜合射撃場	全	12
3月3日(火) 13:00	2月24日	仙台綜合射撃場	全	12
3月6日(金) 13:00	2月27日	仙台綜合射撃場	全	12
3月11日(水) 13:00	3月4日	仙台綜合射撃場	全	12
3月13日(金) 13:00	3月6日	仙台綜合射撃場	全	12
3月18日(水) 13:00	3月11日	仙台綜合射撃場	全	12
3月24日(火) 13:00	3月17日	仙台綜合射撃場	全	12
3月27日(金) 13:00	3月19日	仙台綜合射撃場	全	12